

25日、オンタリオ州政府は、1月12日に発出されました緊急事態宣言の延長について発表しました。延長期間は14日間とされており、再度の延長がなされなければ2月9日までとなります。

また、これに伴い1月14日発効の在宅命令についても延長されることとなります。

**【オンタリオ州政府発表】**

<https://news.ontario.ca/en/release/60091/ontario-adjusts-vaccination-plan-in-response-to-pfizer-biontech-shipment-delays>

※本文末尾をご確認ください。

**【オンタリオ州政府：COVID-19 公衆衛生対策と制限】**

<https://covid-19.ontario.ca/zones-and-restrictions>

**【1月12日当館発領事メール】**

新型コロナウイルス（オンタリオ州政府による在宅命令）

[https://www.ca.emb-japan.go.jp/2020\\_shared\\_images/20210112R.pdf](https://www.ca.emb-japan.go.jp/2020_shared_images/20210112R.pdf)

以上